

# 第2期 吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略



令和2年3月  
吉野川市

まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること

まち：一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと：地域における魅力ある就業の機会の創出

# 目 次

第1章 総合戦略の基本的事項 .....	1
1 背景と策定の趣旨 .....	1
2 総合戦略の位置づけ .....	1
3 戦略の期間 .....	1
4 第2期総合戦略策定にあたって .....	2
5 基本方針 .....	4
6 全体構成 .....	4
第2章 総合戦略の推進 .....	5
1 総合戦略の体系 .....	5
2 推進体制及び進捗管理 .....	7
第3章 具体的な施策の展開 .....	8
基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする .....	8
(ア) 新しいしごとの創出 .....	8
(イ) 商工業等の振興 .....	9
(ウ) 農林業の成長産業化の実現 .....	10
基本目標2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる .....	12
(ア) 移住・定住の促進 .....	12
(イ) 交流・関係人口増加の推進 .....	13
(ウ) 効果的な情報発信の推進 .....	16
基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる .....	18
(ア) 結婚・妊娠・出産の支援の充実 .....	18
(イ) 安心して出産、子育てできる環境づくりの推進 .....	19
(ウ) 未来を見すえた学校教育の推進 .....	21
基本目標4 持続可能なまちをつくる .....	23
(ア) ひと・地域力の強化 .....	23
(イ) スポーツ・健康まちづくりの推進 .....	24
(ウ) 既存ストックマネジメントの推進 .....	26
(エ) 安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進 .....	27
横断的目標 多様な人材の活躍を推進する .....	30
多様なひとびとの活躍による地方創生の推進 .....	30
用語解説 .....	32

# 第1章 総合戦略の基本的事項

---

## 1 背景と策定の趣旨

---

国においては、急速に進む人口急減・超高齢化という大きな課題に対して、的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地方・地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的とする「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に制定されたことに伴い、50年後に1億人程度の人口を維持することを目指した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」、及び今後5か年の施策の方向性等を提示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。

本市においては、まち・ひと・しごと創生の方針を踏まえ、平成27年3月に庁内組織としての「吉野川市地方創生推進本部」を設置し、「吉野川市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）で示した本市が抱える地域課題の解決や将来展望の実現のため、平成28年2月に「吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という）を策定し、平成27年度から令和元年度までの5カ年計画として取組を進めてまいりました。

このたび、国においては令和元年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という）を閣議決定し、引き続き、地方創生の実現に取組むこととしています。

本市におきましても、第1期総合戦略の計画期間満了に伴い、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目なく取組を進めるため、「第2期吉野川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という）を策定することとしました。

## 2 総合戦略の位置づけ

---

本総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」であり、国の総合戦略や徳島県の「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」を勘案しつつ、人口ビジョンに示された本市における人口の現状と将来の展望を踏まえ、人口減少の克服と地域活性化に向け、本市の実情に応じた今後5カ年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものであります。

## 3 戦略の期間

---

令和2年度から令和6年度までの5年間とします。

## 4 第2期総合戦略策定にあたって

---

### (1) 第1期総合戦略の取組と成果

第1期総合戦略においては4つの基本目標を掲げて施策・事業に取り組みました。

#### ①基本目標1「吉野川市にしごとをつくり、安心して働けるようにする」

新しいしごとの創出のため創業支援や企業立地、農林業の振興等に取り組み、数値目標とする雇用創出数5年間累計50人以上の達成には至りませんでした。近い実績値となり、一定の効果がありました。

#### ②基本目標2「ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる」

若者世代の定住促進や県外からの移住促進、交流人口の拡大の取組、情報発信の強化のためのシティプロモーションの展開を図りました。

移住コーディネーターの認定など移住者受入体制を構築するなどし、県外からの移住者数は目標値を上回るといった成果もありましたが、基本目標の数値目標である人口の社会増減均衡（転入転出者の均衡）は達成にはいたらず、転出超過が続いています。

#### ③基本目標3「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」

結婚したい、子どもを多くもちたいという希望をかなえるため、セミナーの実施、育児用品購入補助の拡大や特定不妊治療の独自支援など子育てにおける経済的支援の充実、認定こども園を6園整備するなど子育て環境やチャチャナビの構築による子育て情報発信の強化に取り組みました。

また、学校教育においては英語力強化のための施策を展開し、成果を上げることができました。

#### ④基本目標4「時代に合った魅力ある新しいまちをつくる」

災害に強いまちに向けた社会資本の整備・更新や、まちを支える人材育成のために女性スキルアップ講座や生涯学習講座の推進しました。特に魅力ある中心市街地の形成のため、麻植協同病院跡にアリーナを核とする市民プラザを整備しました。これにより数値目標である中心市街地における交流拠点の1拠点形成は達成することができました。

### (2) 第1期総合戦略の実績を踏まえた第2期総合戦略のポイント

第1期総合戦略の取組には一定の効果があがっているものの、本市人口動態については、依然として転出超過が続いており、また出生数についても近年250人前後で推移していたものが、これを維持できなくなっているのが現状です。

これらの大きな要因として20歳代の若者世代の人口流出に歯止めがかかっていないことがあげられます。

第2期総合戦略においては、厳しい財政状況の中、新規事業の実施は困難な情勢に

ありますが、引き続き若者世代の定住促進や企業誘致等に取り組んでいくとともに、子育て支援環境の充実、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

そして、第1期総合戦略期間中、特に合併まちづくりの総仕上げと掲げた3カ年（平成29年度～令和元年度）に整備した市民プラザ、上桜スポーツグラウンド、認定こども園など、地方創生に資する各施設を十分活用し、地域の活性化を図っていきます。

加えて、国の総合戦略に新たに掲げられた「多様な人材の活躍を推進する」などを踏まえた取組も推進します。

### （3）持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえた総合戦略

SDGsは、2015年（平成27年）に国連サミットにおいて全会一致で採択された「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のための2030年を年限とする17の国際目標です。

SDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであるため、国においては、第2期総合戦略に位置づけて取組を進めることとしています。

本市においても、SDGsの理念を踏まえて第2期総合戦略において取組を進めることとします。

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 5 基本方針

---

人口減少の克服や地域活性化へ向けて「継続を力」とするため、人口ビジョンに掲げた次の3つの基本方針を維持・継承します。

### (1) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望実現

人口減少を克服し、将来にわたって安定した人口構造を維持していくため、若い世代が本市で安心して就労し、希望どおりに結婚し、妊娠・出産・子育てすることができる社会を実現します。

### (2) 転出抑制と転入増加への挑戦

本市に住み、働き、豊かな生活を送りたい人を増やすとともに、シティプロモーション活動等を展開し、U I J ターン者の受け入れを促進するなど、転出抑制と転入増加により、人口規模の確保を図ります。

また、関係人口増加に向け、県外在住者とのつながりづくりも推進します。

### (3) 地域の特性を活かした課題解決と地域社会の形成

人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応しつつ、地域の特性を活かした地域資源を最大限利用し、地域が直面する課題の解決を図り、いつまでも安全で安心して暮らし続けることができる持続可能な地域社会を形成します。

## 6 全体構成

---

第1期総合戦略の構成を基本的に継承し、4つの基本目標を掲げ、目標ごとに政策パッケージ（「施策の基本的方向」と「具体的な施策」）を設けます。また、新たに横断的な目標を追加し、総合戦略の深化を図ります。

### (1) 基本目標及び横断的な目標

人口ビジョンで示した将来の展望の実現に向けて、4つの政策分野ごとに戦略の基本目標及び横断的目標を設定し、本総合戦略の最終年（令和6年）の市として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定します。

### (2) 施策の基本的方向

基本目標の達成に向けて推進していく施策の方向を示します。

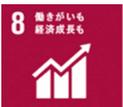
### (3) 具体的な施策と客観的な重要業績評価指標（K P I）

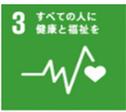
施策の基本的方向で設定した政策分野ごとに実施する具体的な施策を記載するとともに、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（K P I）を設定します。

# 第2章 総合戦略の推進

## 1 総合戦略の体系

本総合戦略は以下の体系で構成し、取組を推進します。

基本目標	施策の基本的方向	具体的な施策
1 しごとをつくり、安心して働けるようにする	(ア) 新しいしごとの創出  	① 新しいしごとづくりの支援 ② 企業立地の促進
	(イ) 商工業等の振興   	① 中小企業等の振興 ② 産業・業種間、関係機関との連携の推進
	(ウ) 農林業の成長産業化の実現    	① 効率的かつ安定的な農業の確立 ② 林業経営管理の推進
	(ア) 移住・定住の促進   	① 若者世代の定住の促進 ② U I J ターンの促進
	(イ) 交流・関係人口増加の推進   	① 地域資源を活かした観光の推進 ② スポーツによるひとの流れづくり ③ 魅力あるにぎわいの創出 ④ 吉野川市とのつながりの強化
	(ウ) 効果的な情報発信の推進  	① 情報発信の強化 ② 市の魅力発信の強化
2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる		

3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる	(ア) 結婚・妊娠・出産の支援の充実 	① 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
	(イ) 安心して出産、子育てできる環境づくりの推進   	① 安心な子育て環境の充実 ② 経済的負担の軽減
	(ウ) 未来を見すえた学校教育の推進  	① ICTを活用した教育の推進 ② 英語教育の強化
		③ 子育て情報の積極的発信
4 持続可能なまちをつくる	(ア) ひと・地域力の強化   	① まちを支えるひとの育成・確保 ② 大学と連携したまちづくり
	(イ) スポーツ・健康まちづくりの推進  	① アリーナを核としたスポーツまちづくり ② 健康で生き生きと暮らせるまちづくり
	(ウ) 既存施設のストックマネジメントの推進 	① 公共施設等個別管理計画の推進 ② 空き家対策の推進
	(エ) 安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進      	① 災害に強いまちづくり ② 快適で暮らしやすいまちづくり ③ 活力あるまちなかの創出 ④ 地域交通の確保
<b>横断的目標</b>	多様なひとびとの活躍による	① 誰もが活躍する地域社会の実現 ② 地域コミュニティの維持・強化
多様な人材の活躍を推進する	地方創生の推進  	

## 2 推進体制及び進捗管理

### (1) 推進体制

引き続き市長を本部長とする「吉野川市地方創生推進本部」を推進機関とし、産業界、教育機関、金融機関、住民団体等から構成される「吉野川市地方創生推進協議会」においてご意見をいただき、それを踏まえながら総合戦略を推進していくこととします。合わせて、本市地域のみでは対応できない課題等においては、必要に応じて、国、県、近隣市町村との連携を図ることとします。

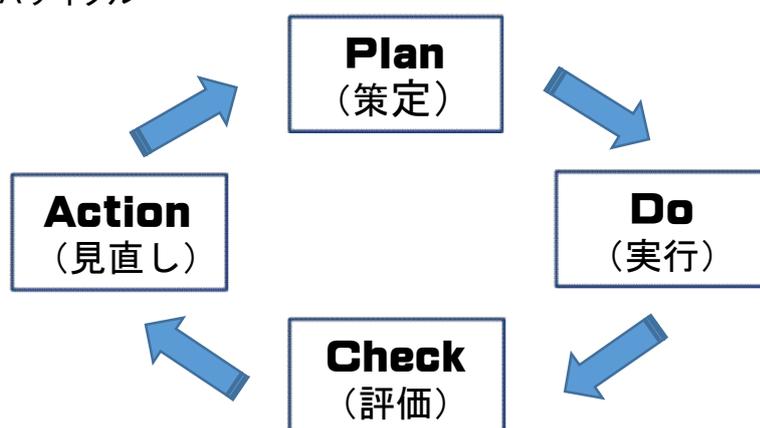
また、策定や改訂に際し、「地域経済分析システム（RESAS）」等の各種データを活用するとともに、幅広く市民の意見を聴取することに努めます。

### (2) 進捗管理

本総合戦略は、結果重視の原則に基づき、具体的な施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定し、計画策定（Plan）、実施（Do）、点検・評価（Check）、改善（Action）のPDCAサイクルを確立し、客観性を担保するため、吉野川市地方創生推進協議会も参画して検証を実施するものとします。

事業の進捗管理やPDCAサイクルに活用するため、5年間の工程表として「総合戦略アクションプラン編」を作成します。

PDCAサイクル



### (3) 総合戦略の改訂・見直し

社会経済情勢の変化や国・県の制度改正、市民ニーズの変化等があった場合、又は施策・事業の点検・評価、改善のため、計画期間中においても随時必要に応じて改訂や見直しを行います。

## 第3章 具体的な施策の展開

### 基本目標1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

創業・起業支援や企業誘致などの新しいしごとづくりや地域の商工業の活性化に資する取り組みを進め、地域の雇用の場を確保して安心して働ける環境づくりを進めます。

数値目標	基準値	目標値
総合戦略による雇用創出数 【5年間累計】	18人 H27～H30 累計(4年)	51人 R2～R6 累計(5年)

#### 施策の基本的方向 (ア) 新しいしごとの創出

##### 具体的な施策 ① 新しいしごとづくりの支援

中心市街地活性化のための新規出店の支援や、「ワンストップ相談窓口」において創業・起業相談を行い金融機関や各関係機関と連携して創業支援に取り組むほか、令和2年4月に市民プラザ内にオープンするコワーキング・シェアオフィス（K i - D a）を積極的に活用して新しいビジネスや雇用を創出します。



K i - D a (イメージ図)

##### ●重要業績評価指標（K P I）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
商業地域活性化支援事業による補助件数 (5年間累計)	5件	10件
「K i - D a」活用による創業・起業件数 (5年間累計)	—	3件
シェアオフィス入居社数	—	4社

##### 【主な事業・取組】

- ・商業地域活性化支援事業
- ・創業支援事業
- ・創業支援資金保証制度
- ・コワーキング・シェアオフィス（K i - D a）の運営

## 具体的な施策 ② 企業立地の促進

市内への企業誘致の取り組みを進め、新たに立地した企業や増設した企業に支援を行い、スムーズな事業開始の後押しを図るとともに、対象企業のうち、転勤等に伴い転入した従業員世帯に対し民間賃貸住宅の家賃補助を行うなど、立地しやすい環境整備を行います。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
企業立地促進奨励金を活用した企業数 （5年間累計）	1社	1社

#### 【主な事業・取組】

- ・企業誘致活動
- ・企業立地促進奨励金等交付事業
- ・新設等事業所への転勤等による転入者世帯家賃補助制度

## 施策の基本的方向 （イ）商工業等の振興

### 具体的な施策 ① 中小企業等の振興

市内企業の大多数を占め、本市の地域経済や雇用を支える中小企業等が多様で活力ある成長が図れるよう平成31年3月に制定した「吉野川市中小企業者、小規模企業者及び小企業者の振興に関する基本条例」に基づき、中小企業者等に対する振興策を進めていきます。



市ブランド認証マーク

また、販路拡大のため、市ブランド認証事業所に対して市外でのイベント等への出展支援やふるさと納税返礼品への市産品（ブランド認証品）の活用を推進します。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
中小企業者等振興基本条例に基づく支援件数 （5年間累計）	—	3件
市ブランド認証商品数	137品目	147品目

#### 【主な事業・取組】

- ・中小企業者等振興基本条例に基づく支援
- ・市ブランド認証事業所支援事業
- ・短期事業資金保証制度
- ・ふるさと納税推進事業

## 具体的な施策 ② 産業・業種間や関係機関との連携の推進

市内企業、個人事業者間の情報交流やパートナー探し等が有効となるよう市内企業の情報データベースの登録・利用を促進するとともに、市と各種団体、企業等との連携をさらに図っていきます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
企業情報データベース登録企業数	21社	40社
就職マッチングフェア参加者数（5年間累計）	18人	50人

#### 【主な事業・取組】

- ・企業情報データベース事業
- ・特産品ブランド認証制度
- ・ハローワークと連携した就職マッチングフェアの開催
- ・地域おこし協力隊による活動

## 施策の基本的方向（ウ）農林業の成長産業化の実現

### 具体的な施策 ① 効率的かつ安定的な農業の確立

これからの農業経営において効率的な農業利用やスマート農業を行うための農地の集積・集約化を推進するため、人・農地プランの実質化の取組や農地バンクへの登録の促進を図っていきます。新規就農者に対しては、経営初期段階に支援を行うことで、経営の安定化や新規就農の促進を図ります。

また、農業経営の安定のため、猟友会と連携し、有害鳥獣の捕獲に努めていきます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
人・農地プランの実質化によるプラン作成地区数	—	14地区
新規就農者数（5年間累計）	16人	18人
有害鳥獣による農作物等の被害金額	4,748,210円	3,798,000円

#### 【主な事業・取組】

- ・「人・農地プラン実質化」事業
- ・農地情報登録制度（農地バンク）
- ・農業次世代人材投資事業
- ・有害鳥獣捕獲対策事業

## 具体的な施策 ② 林業経営管理の推進

森林の公益的機能の発揮や林業の成長産業化に向けて、本市を含む5市町で構成する「徳島・吉野川流域森林管理システム推進協議会」と連携し、森林環境譲与税を財源とする森林管理法関連事業を推進していきます。

また、後継者育成に努めるとともに既存の林道事業等も合わせて行い、一層の森林整備を進めていきます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
林業新規就労者（5年間累計）	7人	10人

### 【主な事業・取組】

- ・森林経営管理法関連事業（徳島東部・吉野川流域森林管理システム推進協議会との連携）
- ・林道事業
- ・間伐促進事業
- ・後継者育成の取組

## 基本目標 2 ひとの定住・環流・移住の新しい流れをつくる

第1期総合戦略にて構築した市移住コーディネーターと連携した移住者受入体制のさらなる充実を進め、若者世代の定住人口の増加・転出抑制や県外からの移住促進を図り、地域の活性化や各分野の担い手確保を進めます。

さらに、本市の魅力を発信し本市を訪れる交流人口の増加や本市とのつながりのある関係人口の増加に向けた取組を推進します。

また、定住促進に資する情報や市の魅力を発信していきます。

数値目標	基準値（H30）	目標値（R6）
社会増減均衡（転入転出者数の均衡）	120人転出超過	均衡

### 施策の基本的方向（ア）移住・定住の促進

#### 具体的な施策 ① 若者世代の定住促進

人口減少の著しい20～39歳の若者世代の転出抑制や転入促進を図るため、住宅取得への支援や住宅金融支援機構との連携による【フラット35】地域活性化型の活用など、住まいのサポート、経済的支援を実施します。

また、地域・地元への愛着度向上や誇り意識の向上をめざして、ふるさと学習を推進していきます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
しあわせ住まいづくり支援事業による転入者数 ※基準値の人数は「来て観て住んで事業」による	22人	24人
【フラット35】地域活性化型の利用申請件数	3件	4件

#### 【主な事業・取組】

- ・ しあわせ住まいづくり支援事業
- ・ ホームページ等による情報発信
- ・ 住宅金融支援機構との連携協定による取組（【フラット35】地域活性化型）
- ・ ふるさと学習の推進

## 具体的な施策 ② U I J ターンの促進

U I J ターンによる本市への転入、特に県外からの移住者増に向けて、トップセールスをはじめ、移住相談会等の実施や情報発信に努めるなど取組を推進します。

本市へ移住を希望する方に対しては、市移住交流支援センターと市移住コーディネーターや移住支援団体との連携によって安心して移住できるよう支援を行い、移住後も定着できるようサポートを行います。

### ●重要業績評価指標（K P I）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
県外からの移住者数	31人	60人
わくわく移住支援事業による移住者数 （5年間累計）	—	8人

#### 【主な事業・取組】

- ・市移住コーディネーター認定制度
- ・移住支援業務委託
- ・わくわく移住支援事業
- ・市移住交流支援センターの取組（移住相談会等の実施）
- ・ハローワークと連携した就職マッチングフェアの開催（再掲）



## 施策の基本的方向 （イ）交流・関係人口増加の推進

### 具体的な施策 ① 地域資源を活かした観光の推進

市内には多くの観光資源があり、これらを活かした交流人口増加の取組を加速していきます。特に本市を含む徳島東部地域の15市町村や民間企業から構成されるイーストとくしま観光推進機構との連携推進により本市への観光客の増加を図り、宿泊者の増加をめざします。

また、美郷地域においては旧種野小学校に多世代交流拠点施設を整備し、既存イベント等との連携を進め、交流人口増加をめざします。

### ●重要業績評価指標（K P I）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
市内宿泊者数	23,488人	25,500人
中山間地域交流拠点の年間利用者数	—	10,000人

#### 【主な事業・取組】

- ・イーストとくしま観光推進機構との連携推進
- ・中山間地域交流拠点整備事業
- ・「キレイのさと美郷」体験型観光事業

## 具体的な施策 ② スポーツによるひとの流れづくり

第1期総合戦略の期間中に整備した市民プラザ内のアリーナと上桜スポーツグラウンドの積極的活用のほか、既存の吉野川市リバーサイドハーフマラソン大会の充実などにより、スポーツによる交流人口の増加をめざします。

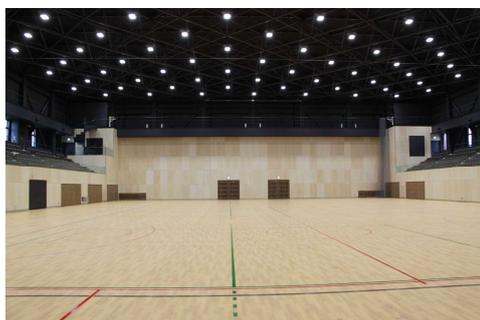
さらに2022年に行われるインターハイの競技会場の誘致を図り、全国から訪れる方々へ本市の魅力を発信していきます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
メインアリーナの稼働率（日）	—	95.0%
上桜スポーツグラウンドの稼働率（日）	—	97.0%

### 【主な事業・取組】

- ・市民プラザ（アリーナ）及び上桜スポーツグラウンドの管理運営
- ・吉野川市リバーサイドハーフマラソン大会
- ・2022年インターハイの競技会場誘致及び運営



アリーナ



上桜スポーツグラウンド

## 具体的な施策 ③ 魅力あるにぎわいの創出

市内各地区においては1年を通して多くのイベント行事が行われており、地域の活性化に寄与しているため、今後も引き続きイベント等を通じて地域を市民とともに盛り上げ、にぎわいの創出を図っていきます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
主要イベント参加人数	145,241人	160,000人以上

【主な事業・取組】

- ・ 主要イベント(※)への支援、協力

※高開石積みシバザクラまつり、山川つつじまつり、美郷ほたるまつり、五九郎まつり、納涼花火大会、阿波踊り大会、アワガミ国際ミニプリント展、菊人形・菊花展、美郷梅酒まつり、梅の花まつり等



高開石積みシバザクラまつり



五九郎まつり

具体的な施策 ④ 吉野川市とのつながりの強化

本市へ関心を持ち、本市とつながるひとや企業を増やし、継続的な関心や交流を通じて様々な形で地域を支える関係人口の創出・拡大増加に向けた調査研究を進めます。

●重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
ふるさと納税寄付件数	4,002 件	4,100 件
企業版ふるさと納税寄付件数	1 件	2 件

【主な事業・取組】

- ・ ふるさと納税推進事業 (再掲)
- ・ 企業版ふるさと納税推進事業
- ・ 美郷の梅・ゆず・すだちの木オーナー園事業
- ・ 関係人口の創出・拡大に係る取組

## 施策の基本的方向 (ウ) 効果的な情報発信の推進

### 具体的な施策 ① 情報発信の強化

市民に対し各種事業や行事等について、必要な情報をSNSを活用して積極的に発信するとともに、市ホームページや広報よしのがわの更なる充実を図り、定住促進につながるよう取組を進めていきます。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
市ホームページへのアクセス数	251,000 件	275,000 件
防災・情報メール登録者数	1,904 人	2,500 人

#### 【主な事業・取組】

- ・市ホームページの充実
- ・防災・情報メール配信事業
- ・広報よしのがわの充実
- ・SNS (フェイスブック・ツイッター) による発信



吉野川市ホームページ

### 具体的な施策 ② 市の魅力発信の強化

本市の魅力について積極的に発信するため、ホームページの充実はもとより、市外において移住相談会の実施や移住促進パンフレットの活用・配布、徳島ヴォルティスの吉野川市民デーにおいて市をPRする機会を設けるなど、市の魅力について積極的に発信を行っていきます。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
移住相談会での相談件数	3 人	20 人

【主な事業・取組】

- ・市ホームページ内の移住・定住促進コーナーの充実
- ・移住相談会の実施
- ・移住促進パンフレットの配布
- ・徳島ヴォルティス吉野川市民デー



吉野川市移住促進パンフレット



徳島ヴォルティス吉野川市民デー

### 基本目標3 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

市民アンケート等によると、結婚をしたい、子どもを多く持ちたいという希望を市民の多くが持っており、その希望がかなえることができるように、また、働きながら子どもを産み育てやすい環境づくりを推進し、若い世代の結婚、妊娠、出産、子育てに関する希望が実現できるよう、切れ目のない支援体制の構築をめざします。

また、小・中学校においては、未来を担う子どもたちが時代に適応し活躍できるよう基礎学力向上の取組のほか、ICTを活用した教育の推進や英語学習の強化を推進していきます。

数値目標	基準値（H30）	目標値（R6）
年間出生数	237人	維持

#### 施策の基本的方向 （ア）結婚・妊娠・出産の支援の充実

##### 具体的な施策 ① 結婚・妊娠・出産の希望をかなえる

妊娠・出産を希望する方に対し、徳島県の特定不妊治療費助成に本市独自の助成を上乗せし、希望がかなうよう支援を推進します。

また、出産後も乳児家庭を訪問し、母子のサポートを実施していきます。

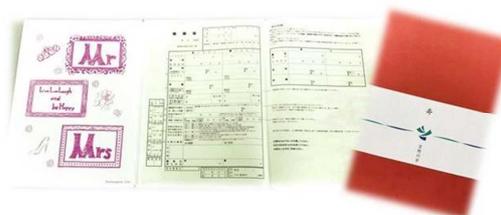
さらに、本市の伝統産業である阿波和紙を活用した市オリジナル婚姻届・出生届の配布や、婚姻届記念撮影の実施など、慶事を祝い、結婚・子育て世代から支持される取組を進めます。

##### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
市独自の特定不妊治療費上乗せ件数	33件	40件
乳児家庭訪問率（県内）	98.3%	100.0%

##### 【主な事業・取組】

- ・特定不妊症治療費助成事業（母子保健事業）
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・市オリジナル婚姻・出生届の配布
- ・婚姻届記念撮影事業



市オリジナル婚姻届

## 施策の基本的方向 (イ) 安心して出産、子育てできる環境づくりの推進

### 具体的な施策 ① 子育て環境の充実

安心して出産、子育てができるよう「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援をめざします。

また、働きながら安心して子育てができるよう認定こども園や保育所、放課後児童クラブの充実、病児・病後児保育体制の維持に努めます。

さらに、保護者間の交流や幼児の健全な発育に向けて子育て支援センターや児童館の充実を進めていきます。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
子育て世代包括支援センター設置	—	設置
待機児童数 (10月)	1人	0人

#### 【主な事業・取組】

- ・ 子育て世代包括支援センター設置に向けた取組
- ・ 認定こども園運営
- ・ 地域子育て支援拠点事業及び児童館事業
- ・ 放課後児童健全育成事業
- ・ 病児・病後児保育事業
- ・ ファミリー・サポート・センター事業
- ・ 母子保健事業

吉野川市子育て支援センター



もうもうあいランド



ちびっこドーム

## 具体的な施策 ② 経済的負担の軽減

子育て世帯が安心して子育てができるよう、また希望する人数の子どもをもてるよう経済的負担の軽減につながる支援を実施していきます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
「最終的に持つつもりの子どもの人数」を「3人以上」と回答する人の割合 （市民アンケート調査より）	33.4%	37.3%

### 【主な事業・取組】

- ・ 育児用品購入費補助事業
- ・ 子どもはぐくみ医療費助成事業
- ・ 保育無償化
- ・ 就学援助制度
- ・ 【フラット35】子育て支援型

## 具体的な施策 ③ 子育て情報の積極的発信

第1期総合戦略に基づいて構築した「吉野川市子育て・女性活躍等応援サイト・アプリ（チャチャナビ）」や子育てガイドブックなどにより、子育て支援に関する必要な情報をわかりやすく的確に発信していきます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）	
チャチャナビからの発信	記事掲載件数	23件	40件
	プッシュ通知件数	27件	50件
チャチャナビ（サイト版）の年間総閲覧数	18,625件	19,600件	

### 【主な事業・取組】

- ・ チャチャナビの運用
- ・ 子育てガイドブックの配布



チャチャナビ（サイト版）

## 施策の基本的方向 (ウ) 未来を見すえた学校教育の推進

### 具体的な施策 ① 教育環境の充実強化

子どもたちが未来を切り拓いていける資質や能力を育んでいくため、教育環境のさらなる強化を図っていきます。Society5.0に向けた、ICT環境の充実ならびにプログラミング教育等のICTを活用した教育の推進、また適切かつ多様な支援により、子どもたちがさらに個々の力を伸ばすことができる教育環境づくりに向け、特別支援教育支援員の配置ならびにスクールカウンセラー配置等を推進していきます。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
ICTを活用した授業を毎日する教員の割合	47.5%	50.0%

#### 【主な事業・取組】

- ・ ICT環境整備事業
- ・ プログラミング教育等のICTを活用した教育の充実
- ・ 特別支援教育支援員配置事業
- ・ スクールカウンセラー配置事業



ICTを活用した授業

### 具体的な施策 ② 学力向上ならびに英語力の強化

社会の急速なグローバル化の進展の中、多文化共生に向けた相互理解や異文化との交流、それに向けたコミュニケーション力の育成は、ますます重要性を増しています。

これらに適応していく人材の育成に向けて、基礎学力の向上を図るとともに、子どもたちの「聞く」・「読む」・「話す」・「書く」力を総合的に育み、英語力強化を図るための取組をさらに推進していきます。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（R1）	目標値（R6）
CEFR A1レベル相当以上の英語力を有する 中学3年生の割合	44.0%	55.0%

【主な事業・取組】

- ・学力向上に向けた取組
- ・外国語指導助手（ALT）の配置
- ・中学校「英語検定」支援事業
- ・石田増男教育振興基金事業（イングリッシュキャンプ、子ども英語教室、教職員研修）



イングリッシュキャンプ

## 基本目標 4 持続可能なまちをつくる

人口減少が進む中、持続可能なまちづくりのため、まちを支えるひとづくりや地域力の強化、令和2年に完成したアリーナを最大限活用したスポーツ・健康まちづくりの推進、既存施設のストックマネジメントの推進や災害に強いまちづくりを進めていきます。

また、高齢化が進む中、地域交通の確保を図り、安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

数値目標	基準値（R1）	目標値（R6）
吉野川市に住み続ける（「たぶん」を含む）と答える人の割合 （市民アンケート調査より）	55.9%	57.0%

### 施策の基本的方向 （ア）ひと・地域力の強化

#### 具体的な施策 ① まちを支えるひとの育成・確保

持続可能なまちづくりに向けて、ひとが豊かな生活を送れるよう生涯学習講座の充実を図るほか、様々な分野におけるひとの育成、確保や支援を進めます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
生涯学習講座受講者数	618人	660人
消防団員充足率	94.0%	平成30年度の充足率維持

#### 【主な事業・取組】

- ・生涯学習講座の実施
- ・消防団運営事業
- ・学校支援人材バンク
- ・スポーツ団体活動支援・人材育成事業
- ・ファミリー・サポート・センター運営事業
- ・移住コーディネーター認定制度（再掲）

## 具体的な施策 ② 大学と連携したまちづくりの推進

本市は徳島大学及び徳島文理大学と地域活性化に向けた包括的連携協定を締結しており、これらの協定に基づき、大学と連携した事業・取組を進め、大学生と地域の方々との交流による地域力の強化を推進していきます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
大学と連携した取組件数	3件	6件
地域連携フィールドワーク講座の参加者数	84人	90人

### 【主な事業・取組】

- ・ 大学との連携協定に基づく事業
- ・ 地域連携フィールドワーク講座



## 施策の基本的方向 (イ) スポーツ・健康まちづくりの推進

### 具体的な施策 ① アリーナを核としたスポーツまちづくりの推進

平成の終わりから令和の始めにかけて完成したアリーナと上桜スポーツグラウンドを十分に活用し、スポーツまちづくりを推進します。

このため、スポーツまちづくりの推進力となる総合型地域スポーツクラブ「おえっこスポーツクラブ」が自走できるよう支援し、子どもから高齢者、障がいの有無にかかわらず、誰でも、いつでも、気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを行い、市民の健康増進を図っていきます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
おえっこスポーツクラブ会員数	—	500人
メインアリーナの稼働率（日）（再掲）	—	95.0%

【主な事業・取組】

- ・ おえっこスポーツクラブの運営・取組への支援



具体的な施策 ② 健康で生き生きと暮らせるまちづくりの推進

市民が健康で快適に暮らせるよう、「健康よしのがわ21 第2次」及び「データヘルス計画」に基づき、保健対策事業及び国保保健事業、介護予防事業等を効果的に実施し、市民一人ひとりの生活の状態やライフステージに応じた主体的な取組を行い、健康増進を図っていきます。

●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
がん検診受診率	胃 10.0%、肺 8.0%、 大腸 11.0%、子宮 18.0%、 乳 17.0%	胃 30.0%、肺 30.0%、 大腸 30.0%、子宮 35.0%、 乳 35.0%
特定健康診査受診率	37.8%	40.0%
特定保健指導実施率	87.3%	90.0%

【主な事業・取組】

- ・ 保健対策事業（がん検診推進事業）
- ・ 国保保健事業（特定健康診査・特定保健指導）
- ・ 一般介護予防事業
- ・ 予防接種事業

## 施策の基本的方向 (ウ) 既存ストックマネジメントの推進

### 具体的な施策 ① 公共施設等個別施設管理計画の推進

市有施設等の既存ストックマネジメントの推進のため、更新について計画的実施に向けた個別管理計画を策定し、計画的に更新・修繕を行っていきます。

また、遊休施設については、有効活用を進めるとともに、不用な施設の売却・譲渡等を行っていきます。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
個別施設管理計画の策定	進捗率 30.0%	令和2年度策定
中山間地域交流拠点の整備	—	令和3年度オープン

#### 【主な事業・取組】

- ・公共施設等個別管理計画策定業務
- ・中山間地域交流拠点整備事業

### 具体的な施策 ② 空き家対策の推進

現在も増加中の空き家について、実態把握に努め、「吉野川市空家等対策計画」に基づき、空き家の所有者等へ適切な管理の指導を行います。また、危険老朽空き家については取り壊しを促進するため除却の支援を行っていきます。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

指標名	基準値 (H30)	目標値 (R6)
老朽危険空き家の除却支援件数 (5年間累計)	87件	100件

#### 【主な事業・取組】

- ・老朽危険空き家等除却支援事業
- ・空き家バンク
- ・吉野川市空家等対策計画に基づく取組

## 施策の基本的方向 (エ) 安心・安全で暮らしやすいまちづくりの推進

### 具体的な施策 ① 災害に強いまちづくりの推進

近い将来に発生が危惧されている南海トラフ巨大地震や近年の異常気象に伴う激甚災害など大規模災害に対して、市民の暮らしを守るため、「強さ」と「しなやかさ」を備えた「強靱な吉野川市」をめざします。

#### ●重要業績評価指標 (KPI)

指標名		基準値 (H30)	目標値 (R6)
自主防災組織の訓練実施率		76.8%	90.0%
消防防災活動センター (仮称) の設置		—	令和2年度設置
道路ネットワークに必要な路線における橋梁の耐震化実施数		20 橋 (R1)	30 橋
幹線管路の耐震化率	上水道 (旧簡水除く)	42.5%	53.0%以上
	下水道	78.6%	95.0%以上

#### 【主な事業・取組】

- ・ 防災情報伝達に対する取組
- ・ 消防防災活動センター (仮称) の整備、活用
- ・ 民間建築物耐震化支援事業
- ・ 木造住宅耐震診断支援事業
- ・ 橋りょう耐震化・長寿命化事業
- ・ 自主防災組織育成事業
- ・ 木造住宅住替え等支援事業
- ・ 木造住宅耐震改修支援事業
- ・ 上下水道耐震化事業



自主防災訓練

## 具体的な施策 ② 快適で暮らしやすいまちづくりの推進

快適で暮らしやすいまちをめざして、ごみの減量化や下水道事業など環境保全への取組を行っています。そのために市民への理解・啓発を行い、「レッツ・クリーン」美化の取組についても推進していきます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
家庭系ごみ搬入量	7,982 t	7,673 t
汚水処理人口普及率	71.3%	78.2%

#### 【主な事業・取組】

- ・ごみ減量化の推進
- ・浄化槽設置整備事業
- ・下水道事業の推進
- ・生ごみ堆肥化容器購入費補助事業
- ・「レッツ・クリーン」環境美化の取組

## 具体的な施策 ③ 活気あるまちなかの創出

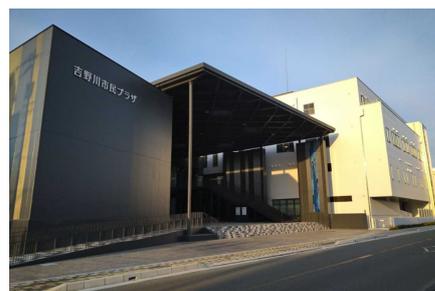
中心市街地である鴨島駅前周辺における都市再生整備計画事業を引き続き実施し、道路や公園等の整備を行うとともに、図書館や子育て支援施設、そしてアリーナを有する複合施設である市民プラザの能力を最大限に引き出し、活気あるまちなかを創出します。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
都市再生整備計画事業の進捗率	35.0%	令和3年度完了
市民プラザの年間利用者数	—	75,000人

#### 【主な事業・取組】

- ・鴨島駅前周辺都市再生整備計画事業
- ・市民プラザの維持運営
- ・鴨島駅前におけるイベント等の実施
- ・商業地域活性化支援事業（再掲）



市民プラザ

#### 具体的な施策 ④ 地域公共交通の確保

公共交通機関が十分に発達していない本市において、今後も増加が見込まれる高齢者等の交通弱者の方の移動手段を確保していくことが必要となっています。

交通弱者の方を含めて全ての市民が安心して暮らしていけるまちをめざして、本市において最も効率的かつ効果的な制度について調査研究を進め、制度の構築を図っていきます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
吉野川市版地域公共交通システムの構築	—	令和4年度中に構築

#### 【主な事業・取組】

- ・地域公共交通調査事業

## 横断的目標 多様な人材の活躍を推進する

地方創生の実現は、取組を担う多様な人材の活躍によってもたらされるものであるため、本市地方創生の基盤を成す多様な人材（市職員含む）の活躍を推進するとともに、市と市民による協働のまちづくりを推進していきます。

また、地域コミュニティは、まちづくりの根幹をなすものであり、共助、互助の考え方も踏まえ、つながりを持って支え合う体制づくりがこれからの急激な人口減少社会の中で重要となっていくと考えられます。このことから、地域コミュニティの維持・強化の取組を推進していきます。

数値目標	基準値（H30）	目標値（R6）
市若手職員と地域の団体等との連携による取組数【5年間累計】	—	7件

## 施策の基本的方向 多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

### 具体的な施策 ① 誰もが活躍する地域社会の実現

持続可能なまちへ、そして地方創生の実現に向けては、女性、高齢者、障がい者、外国人等、多様なひとびと、さらに企業、NPO、各種団体等が地域の担い手として、まちづくりに参画し、誰もが活躍する地域社会をつくることが重要です。

このため、多様なひとびとが活躍できる場の創出や環境づくりに、市民や各種団体等と協働により取り組んでいきます。

#### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
EEC推進による就業者数（5年間累計）	—	5人

#### 【主な事業・取組】

- ・エディブルフラワー・エコシステム・チャレンジ推進事業（EEC推進事業）
- ・市若手職員と各種団体の共創まちづくり
- ・地域おこし協力隊事業（再掲）

## 具体的な施策 ② 地域コミュニティの維持・強化

本格的な人口減少を迎え、地域社会における課題解決のための担い手、コミュニティの弱体化等の問題が起こっています。

地域コミュニティは、地域への誇りと愛着の醸成、災害対応力の向上等、多くの意義や価値を有するのみならず、地域合意を図る上でも有用であるため、維持・強化に努めていきます。

### ●重要業績評価指標（KPI）

指標名	基準値（H30）	目標値（R6）
自治会加入率	62.9%	平成30年度の 加入率維持

### 【主な事業・取組】

- ・自治会加入促進
- ・コミュニティ助成事業

## 用語解説

文中で使用されている主要用語の解説

### シティープロモーション

定住人口や観光客の増加、企業誘致等を目的として、地域のイメージや知名度を向上させる活動。

### 重要業績評価指標（KPI）

目標の達成度合いを計る定量的な指標。KPI=Key Performance Indicators

### シティプロモーション

定住人口や観光客の増加、企業誘致等を目的として、地域のイメージや知名度を向上させる活動。

### 持続可能な開発目標（SDGs）

2015年9月の国連サミットで全会一致で採択。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標。

### UJターン

Uターン（地元に戻ってくる現象）、Iターン（出身地以外の地方都市へ移住する現象）、Jターン（出身地の近くの地方都市へ移住する現象）、これら3つの人口環流の総称。

### ICT

情報通信技術の略。ICT=Information and Communication Technology

### ストックマネジメント

既存の建築物を有効に活用し、長寿命化を図る体系的な管理手法。

### 地域経済分析システム（RESAS）

産業構造や人口動態、人の流れ等に関する「ビックデータ」を集約し、可視化するシステム。一般にも一部公開されている。

RESAS=Regional Economy and Society Analyzing System

## **商業地域活性化支援事業**

本市の商業地域（都市計画法に規定する商業地域に限る。）の活性化とにぎわいの形成を図るため、空き店舗を活用して小売業等を行う者に対し、補助を行う事業。

## **コワーキング・シェアオフィス（Ki-Da）**

吉野川市民プラザの1階にコワーキングスペース及びシェアオフィス（愛称：Ki-Da）として利用できる施設。コワーキングスペースとは、「Co（共同で）」「Working（仕事をす）」と呼ばれるさまざまな人が出入りして仕事をする共同利用型の場所をいう。また、シェアオフィスとは、正確にはシェアードオフィス「Shared-Office」と呼ばれる1社だけが自社のオフィスとして1か所のオフィスを使用するのではなく、複数社で同じオフィスを共有するオフィスをいう。

## **企業立地促進奨励金**

企業立地促進条例に基づき、市内に新設、増設、移設する企業（業種やその他要件有り）に対し、3年間固定資産税相当額（新設の場合はさらに2年度分の2分の1を加える。）を交付。

## **新設等事業所への転勤等による転入者世帯家賃補助制度**

吉野川市における企業誘致及び定住促進を図るため、市内に新設、増設又は移設する事業所に転勤等により新たに勤務するために、転入して市内の民間賃貸住宅に居住することとなった者が属する世帯に対し、補助金を交付する制度。

## **中小企業者等振興基本条例**

吉野川市中小企業者、小規模企業者及び小企業者の振興に関する基本条例の略称。地域の实情に応じた基本理念を定め、行政、市民、企業、金融機関、各種団体、学術研究機関等がそれぞれの責務を明確にすることにより、地域社会が一体となって中小企業等の振興に取り組むことを目的とするもの。

## **市ブランド認証商品**

学識経験者や農業、商工団体を中心として構成される吉野川市ブランド認証委員会が審査を行い、吉野川市ブランドとして認証した特産品。

## **市ブランド認証事業所**

市ブランド認証品を扱う事業所。

### **短期事業資金保証制度**

事業経営に必要な運転資金の円滑な調達を支援するために、市内の中小企業者が負担する信用保証料を引き下げる制度。

### **ふるさと納税**

生まれた故郷や応援したい自治体に寄附ができる制度。

手続きをすると、寄附金のうち 2,000 円を超える部分が所得税の還付、住民税の控除対象となる。

### **企業版ふるさと納税**

企業が自治体に寄付をすると税負担が軽減される制度。

正式な名称は地方創生応援税制をいい、自治体の実施する「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に企業が寄付をすると、寄付額の約 6 割が税額控除される仕組み。

2020 年度から制度期限を 5 年延長するとともに、税負担を軽減する割合を現在の約 6 割から約 9 割に広がる予定。

### **企業情報データベース**

市内の製造業の基本情報をはじめ、特色ある技術・製品や保有設備などを発信することにより、企業間の情報交流を推進し、新製品開発や取引先の拡大、事業所同士での受注の促進、事業のパートナー探しに活用するため、本市ホームページ上に構築しているデータベース。

### **地域おこし協力隊**

都市地域から過疎地域等の条件不利地域等へ住民票を移動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR 等の地域おこしの支援や農林水産への従事等、その地域への定住・定着を図る取組。

### **人・農地プラン実質化事業**

人・農地プランとは、農業者が話し合いに基づき、地域における農業において中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者、当該地域における農業の将来のあり方などを明確にし、市が公表するもの。

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）が一部改正され、地域の特性に応じて、市、農業委員会、農業協同組合など地域のコーディネーター役を担う組織と農地中間管理機構が一体となって推進する体制を作り、人・農地プランを実質化させるため、農地の利用集積・集約化を一体的に推進していく。

### **農地情報登録制度（農地バンク）**

農地の賃貸借などに関する情報を収集し、広く提供することで、農業者の経営規模の拡大促進、耕作放棄地の発生防止・解消など、農地の有効利用の促進を目的とする制度。

### **森林経営管理法**

林業の規模拡大を目指すため、2019年4月から施行された法律。森林の所有者に代わって自治体や民間事業者に伐採や植林など森林の管理を委託できる制度が創設。

### **移住コーディネーター**

移住を希望する人に対し、住まいや仕事等に関する各種相談対応や地域住民とのマッチングを行うほか、移住後も地域へ溶け込めるよう相談等のフォローを行う人のこと。

### **交流人口**

その地域に訪れる（交流する）人のこと。

### **関係人口**

移住した定住人口でもなく、交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人のこと。

### **しあわせ住まいづくり支援事業**

子育て世代及び若者世代の定住促進を図るため、本市に住宅を新築又は購入した方に対し、補助金を行う事業。

#### **【フラット35】子育て支援型**

子育て支援に積極的な地方公共団体と同省所管の住宅金融支援機構が連携し、地方公共団体による財政的支援に合わせて、住宅金融支援機構による住宅ローン【フラット35】の金利を引き下げることにより、子育て環境の整備を促進事業として創設。

同機構との連携協定により、しあわせ住まいづくり支援事業の補助対象となる人のうち、中学生以下の子を有する人のフラット35の金利を当初5年間0.25%引き下げる。

#### **【フラット35】地域活性化型**

住宅金融支援機構との連携協定により、しあわせ住まいづくり支援事業の補助対象となる人のうち、UIターンにより住宅を取得した人のフラット35の金利を当初5年間0.25%引き下げる。

### **わくわく移住支援事業**

東京圏からの UIJ ターンの促進や地方の担い手不足の解消に向け、「地方で起業したい」、「自然豊かな地方で子育てしたい」等、移住者の負担軽減を支援するため、東京 23 区から本市への移住者等に対して、引っ越しにかかる費用の補助を行う事業。

### **イーストとくしま観光推進機構**

平成 30 年 3 月、本市を含む徳島東部地域の 15 市町村と民間企業が連携し、徳島東部地域における DMO として設立。(DMO=Destination Management Organization の略。)地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

### **「キレイなさと美郷」体験型観光事業**

「キレイのさと美郷」をコンセプトにした安全で安心な無農薬農産品等の特産品づくり、マクロビオティック料理の開発、体験型農家民宿の開業など交流人口の増加に資する取組を行う事業。

### **中山間地域交流拠点施設**

中山間地域等における多世代交流拠点の形成及び市有施設等の有効な利活用の推進するため、美郷地区の旧種野小学校を利活用し、整備する施設。

### **防災・情報メール**

市からの情報をメール登録者に対し、従来の防災情報に加えて、住まい・暮らし、子育て・教育、観光・文化、産業・労働、行政・まちづくり、安心・安全等の情報を希望分野ごとにメールで発信するもの。

### **吉野川市民デー（徳島ヴォルティスホームタウン事業）**

徳島ヴォルティス（株）の株式を購入（保有）し、ホームタウンとなり、ホームタウンデー（吉野川市民デー）を開催する。

ホームタウンデーでは、市内の小・中・高生の無料招待、電光掲示板・スタジアム DJ による場内告知、会場外でのブース設置による観光・物産 PR、試合直前セレモニー・ハーフタイム抽選会等を実施。

### **特定不妊治療費助成事業**

不妊治療を行っているご夫婦を支援するため、医療保険が適用されない体外受精及び顕

微授精等の特定不妊治療に要する費用の一部を助成する事業。

### **子育て世代包括支援センター**

妊産婦及び乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や、地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て支援施策との一体的な提供を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うこと窓口。

### **ファミリー・サポート・センター**

保育施設までの送迎や外出時の子どもを預かる等、緊急的・一時的な保育ニーズに対応するため、子育ての援助をして欲しい「依頼会員」と援助を行う「提供会員」、又両方会員が事前に登録を行い、会員同士の援助の調整を行う機関。

### **子育て支援センター**

親子の交流や子育て家庭等に対する育児不安等の相談・指導がワンストップで対応できる等、子育て全般に関する専門的な支援を行う施設。

### **市民アンケート**

第2期吉野川市ひと・まち・しごと創生総合戦略を策定するに当たり、市民ニーズと希望を調査するため、アンケート調査を行った。

アンケート調査は、16歳～39歳の方3,000人（無作為抽出）と高校生（徳島県立川島高等学校及び吉野川高等学校の2～3年生であって、本市に住所を有する方）260人を対象に実施。

アンケート回収数（有効回答数）は、16～39歳対象が、740人（24.7%）、高校生対象が248人（95.4%）。

### **育児用品購入費補助事業**

子育て支援の推進と、市内経済の活性化を図るため、吉野川市内の取扱店で購入した育児用品購入費の一部を助成する事業。

### **チャチャナビ**

吉野川市子育て・女性活躍応援サイト及びアプリの名称。

市の子育て支援策やイベント情報、女性活躍応援等の情報を一元的にわかりやすく提供することにより、子育て等に対する安心感向上や女性活躍を促進するため、平成29年3月10日から配信を開始。

### **特別支援教育支援員配置事業**

発達障害を含む様々な障害のある児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行う特別支援教育支援員を配置。

### **スクールカウンセラー配置事業**

教育機関において不登校やいじめ問題等に対応するため、心理相談業務を行う者。徳島県の事業により拠点校である中学校に各1名配置されているが、市独自に小学校にも配置を行っている。

### **CEFR**

外国語のコミュニケーション能力を表す指標のことで、欧米を中心に広く使われている国際標準規格をいう。CEFR=Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment

### **外国語指導助手（ALT）**

小学校の外国語活動や中学校、高等学校の英語授業、国際理解に係る活動等の指導を補助する者。ALT=Assistant Language Teacher

### **イングリッシュキャンプ**

市立小中学校を対象に、「生きた英語」を学び、コミュニケーションの楽しさを体験するとともに、国際理解や多文化共生への理解を深めるための取組。

### **学校支援人材バンク**

市民がボランティアとして登録し、幼稚園、小・中学校において、その知識や技能、特技を生かして学校教育活動への支援を行う。

### **包括連携協定**

地域が抱える社会課題に対して、自治体と大学、民間企業等が双方の強みを生かして協力しながら課題解決に対応するための大枠を定める枠組み。

### **総合型地域スポーツクラブ**

人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

### **公共施設等個別施設管理計画**

市が所有する全施設を対象に、各公共施設にかかるコストと利用状況の両面から各施設の課題を抽出したうえで、公共施設の質と量の最適配置や長寿命化等の公共施設マネジメントを推し進めるため、個々の施設の具体的な方向性を示す計画。

### **老朽危険空き家等除却支援事業**

倒壊のおそれのある老朽化した危険な空き家及び建築物の除却を促進し、地域の防災性の向上を図るため、所有者等が除却工事を行う場合に、補助金の交付を行う事業。

### **空き家バンク**

売却や賃貸の希望のある空き家の所有者が登録し、市のホームページ等に掲載して、購入希望者や賃貸希望者に対して空き家物件に関する情報を提供するもの。

### **消防防災活動センター（仮称）**

災害発生時に県外から搬入される支援物資を一括管理し、迅速に仕分ける物流拠点として、また消防団の訓練などに活用する防災活動拠点として、山川町諏訪に整備する施設。

### **汚水処理人口普及率**

下水道、農業集落排水施設等、浄化槽、コミュニティ・プラントの各汚水処理利用人口の値を総人口で除して算定した汚水処理施設の普及状況を表すもの。

### **鴨島駅前周辺都市都市再生整備計画**

地域の歴史・文化・自然環境などの特性を活かした地域主導の個性あふれるまちづくりを実施し、都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図ることを目的として、本市が2017年度から2021年度の5カ年を計画期間として策定した社会資本総合整備計画をいう。

### **エディブルフラワー・エコシステム・チャレンジ（EEC）**

廃校施設にエディブルフラワー（食用花）の閉鎖型植物工場を誘致し、関係機関との連携・共創にて6次産業化することにより、課題解決や地域経済の活性化、多様なひとの活躍の場の創出をめざすもの。

EEC=Edibleflower Ecosystem Challenge

### **コミュニティ助成事業**

宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活

力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するための事業。